

看板の設置及び撤去に対して助成します

高山の町並景観及び環境の向上を図るため高山の景観にふさわしい看板の設置及び高山の景観にふさわしくない看板の撤去に要する経費の一部を助成します。

補助対象事業

高山市景観計画に定める景観重点区域内において行う、以下のいずれかの事業

- ・高山の景観にふさわしい看板(※)を設置する事業
- ・高山の景観にふさわしくない看板を撤去する事業
- ・景観にふさわしくない看板を撤去し、景観にふさわしい看板を設置する事業

※高山の景観にふさわしい看板とは…高山市景観計画や運用指針等に適合するものです。

補助対象経費

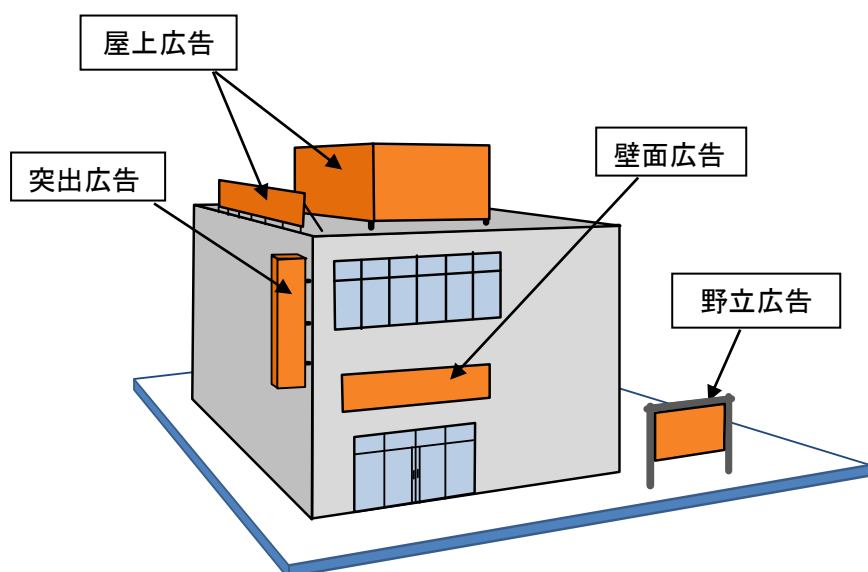
- ・看板の製作、設置及び撤去に要する経費

必ず

工事前に手続きを
してください。

補助金の額

- ・補助対象経費の3分の1以内の額で限度額1カ所あたり18万円



景観にふさわしい看板とは

- ・木製
- ・原色を使用しない
- ・多数の色を使用せず
落ち着いた色彩とする
- ・電飾を使用しない
- ・高さ・大きさなどを
周囲の景観に合わせる
など

【申し込み・お問い合わせ先】

高山市 都市政策部 都市計画課 景観公園緑地係

電話 0577 (35) 3180 FAX 0577 (35) 3168

HP <https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1006064/1006098/1006099.html>

